

第5回旧与謝小学校活用検討委員会次第

日時 令和3年12月21日
午後7時30分～

場所 元気館 農事研修室

1 開会

2 委員長挨拶

3 報告事項

(1) 第4回検討委員会後の経過 ⇒ p 2

(2) 京都与謝野酒造合同会社からの報告事項について ⇒ p 3

4 協議事項

(1) 旧与謝小学校活用検討委員会の休止について ⇒ p 4

(2) 町長への報告について ⇒ p 5

(3) その他

5 閉会挨拶

説 明 資 料

次第3 報告事項

(1) 第4回検討委員会後の経過

令和3年

6月 6日 第4回 旧与謝小学校活用検討委員会

6月11日 今田委員長が町長へ報告

「旧与謝小学校活用の検討について（報告）」を提出

7月30日 3区 回覧

旧与謝小エリアの現状について（クラフトビール醸造所）

8月20日 京都府緊急事態措置の実施（8/20～9/30）（コロナ感染症対策）

10月15日 京都市与謝野酒造合同会社から報告（相談） ⇒ p 3

10月19日 正副委員長会議

12月 3日 正副委員長会議

12月13日 正副委員長会議

12月21日 第5回 旧与謝小学校活用検討委員会

(2) 京都与謝野酒造合同会社からの報告事項について

◎京都与謝野酒造合同会社においては、3月に策定の醸造所計画に沿って、国や金融機関との協議等順調に準備を進めており、7月には地元3区に回覧板で「旧与謝小エリアの現状について（クラフトビール醸造所）」を発信しました。

◎8月25日に、町から与謝野酒造に対して、R4年度に醸造所整備の補助金となる国事業を実施するか否かの最終確認を求めました。これは、国から町に対する要望量調査に伴い行ったもので、R4に補助金を受けるためには、今回調査が最終判断となります。提出期限は10月15日。

◎10月15日付けで与謝野酒造から別紙（p.6）のとおり回答がありました。町（事務局）はこれを理解し、国への事業要望は行いませんでした。この事は、後日の正副委員長会議で報告し、今後について協議しました。

◎12月21日の検討委員会の事前打合せとして、13日の正副委員長会議に与謝野酒造の代表者に出席を願いました。その席で、代表者から「10月15日以降の社内議論を踏まえ、事業計画の継続は困難であり、会社の解散を視野に入れた検討を始めた」との報告がありました。

(1) 旧与謝小学校活用検討委員会の休止について

今後の進め方として、次のとおり考えています。

ア) 検討委員会は3月末の任期終了で休止とする

6月の第4回検討委員会で確認した令和3年度の実施
困難の状況であることから、検討委員会は3月末の任期終了で休止とするもの
です。

令和3年度の実施の内、「京都与謝野酒造合同会社による旧与謝保育園での醸
造所整備計画の推進」は、同社の事情により計画継続が困難となりました。

「廃校利用の先進事例の調査研究」、「クラフトビール醸造所の視察」につい
ては、コロナ禍で先方の受入体制、日程等実施が困難であります。

イ) 今後は、3区長連絡会議（任意）を設けて情報共有、検討を進める

ウ) 町提案の「クラフトビール醸造所を核とした利活用案」は白紙とする

エ) 山村事業においては、R3、R4と事業期間があることから、与小与保
の活用についての可能性を探る取組を引き続き行う（事業の実施は、これまで
どおりホップ振興協議会）

(2) 町長への報告について

検討委員会の休止に当たり、町長に対し次の点を報告してはどうか。

- ア) 「公共施設の利活用ガイドライン」の早急な策定が必要
- イ) 与小与保を利活用する際の、使用料、減免措置、町支援の考え方等の整理及び提示が必要

旧与謝保育園でのクラフトビール醸造所整備計画の見直しについて

令和3年10月15日

京都与謝野酒造合同会社

代表社員 勢畑 宏之

令和3年9月7日時点では未曾有のコロナ感染者拡大による緊急事態宣言下中であり現状の計画立案のままでの開業にむけての進行についてはリスクが高く、延期を希望致しました。

- ・酒類提供ができない地域では飲食店舗が休業している
- ・自宅飲みが増加したが、大手メーカーからの低価格のクラフトビールやアルコール類の発売やクラフトビールメーカーも宅のみ需要にシフトした事による競争与件の増大
- ・設備機材の原材料高騰による値上げ(1.5倍～)による初期投資の増加懸念及び発注から納品までの期間も現在不安定で見通しがたたないものもある
- ・10月以降緊急事態宣言解除後も、飲酒店の回復は遅く、新規参入組のマーケットは未知数となっております。

引き続き京都与謝野酒造では、世の中の情勢及び業界・業態動向をリサーチ・分析のうえ、令和4年度4月以降に改めて事業計画を策定する方針を検討しております。今まではビール醸造所が核となる施設を前提としておりましたが、緊急事態宣言とアルコール提供禁止がセットになる事が第六波以降も起こりうる事を鑑みると、ノンアルコールや酒類以外の商品化も検討する必要があると考えております。

また、このような状況下であれば、京都与謝野酒造単独での開業だけでは集客も厳しくなりますので、ぜひ小学校及び保育園跡地利用を一体化としてお考え頂き、他の事業者、起業家が利活用できるような計画の策定を切にお願い申し上げます。

何卒地区の皆様方、与謝野町農林課様、農林水産省様、関係者各位様にご理解頂けますよう何卒よろしくお願ひ申し上げます。